

公募型プロポーザル実施の公示

2022年9月29日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

令和4年度訪日外国人旅行者周遊促進事業(広域周遊観光促進事業)

「TKGの行動履歴分析による仮説構築および関西観光本部保有データを活用した
仮説検証調査の結果を踏まえた戦略策定事業」

(2) 事業の目的及び概要

関西は我が国の歴史・伝統・文化の中心であり多くの観光資源を有するが、現状、外国人旅行者の滞在は大阪・京都に偏り、他の地域への訪問は限定的である。加えて、関西での滞在日数は他の圏域より短く、1人当たり消費額も東京都の10.9万円に比べ、関西では、大阪府の7.3万円を筆頭に他の府県では概ね3万円程度である(観光庁2019)。他方、観光立国の実現のためには関西のインバウンド観光を発展させることが重要であることから、関西の広域観光を促進し、関西一円に旅行者が訪れ、長く滞在し、満足度の高い旅行を体験してもらうことを目指す必要がある。つまり、広域観光を促進することにより、関西での旅行消費額増を実現することを目指す。

そして、来夏予定されている2025年開催の大阪・関西万博の前売りチケットグローバルキャンペーンや、大阪IR候補地決定通知(仮定)を受けて、訪日検討層による関西関連の検索行動数増が予想される。この好機を最大活用して、一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)を中心に策定した「関西ツーリズムグランドデザイン2025(地域関係者との合意形成により策定したインバウンド観光ロードマップ)」で掲げた“KANSAIのグローバルDESTINATION化”を推進させるために、訪日検討層に対する関西広域観光需要を創出し、関西への訪問意向を高めていくことが重要であると考え。そのために、認知の低い関西広域観光圏の存在を知ってもらい、それぞれの地域観光資源の魅力を予習してもらい、現地観光体験への期待度を高めて関西への訪問意向を醸成頂くべきターゲットのペルソナを把握する必要がある。

そこで本事業では、訪日検討層の旅前情報収集における行動履歴データの分析を行い、その分析結果を踏まえたターゲットのペルソナ仮説を構築。さらに、訪日検討層のニーズを経年で調査してきた当本部の保有データを本事業に活用できるように整理し再分析をする。さらにこれらを補完する市場調査を行い、結果分析による上記仮説の検証を行う。これらの総合的な検証結果を、ターゲットと地域コンテンツとのマッチング精度を高める戦略に落とし込み、地域に共有して、地域と共に需要のある関西広域観光圏を形成していくことに役立てる。

(3) 委託金額の上限

9,999,998円(消費税及び地方消費税の額を含む)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

TEL: 06-6223-7203 FAX: 06-6223-7205 メールアドレス: dejima-sinsei@kansai.or.jp

(2) 応募期間、及び応募方法

応募期間: 2022年9月29日(木)から2022年10月14日(金)12:00まで。

応募方法: 全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

•URL1: 募集要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/2022.9.29_de_boshu02.pdf

•URL2: 仕様書

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/2022.9.29_de_shiyosho03.pdf

•URL3: 評価要領

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/2022.9.29_de_hyoka04.pdf

•URL4: 評価基準

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/2022.9.29_de_hyoka05.pdf

•URL5: 提案書様式(1)～(5)

https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2022/09/2022.9.29_de_yoshiki06.pdf

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2022年10月14日(金)12:00まで、提出先は上記(1)に同じ。

提出先は上記(1)に同じ。 募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。 ※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2022年10月7日(金)12:00まで

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。 閲覧場所 URL: <https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等 説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時 文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。
 - ①相手方を決定した日
 - ②候補者の名称
 - ③評価基準
 - ④参加者名称(候補者を含む)
 - ⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上